平成２４年（再イ）第６６号
堺市美原区丹上478番地４
再生債務者　牧野　香織
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月３日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第６号
北海道苫小牧市字勇払23番地の１　リヴァージュ23―102号
再生債務者　近藤　匠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月３日
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（再イ）第３８号
さいたま市南区白幡５丁目13番３号1003
再生債務者　柴田　昌輝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月４日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１１号
金沢市松村７丁目84番地18
再生債務者　池田　政明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月４日　金沢地方裁判所

平成２４年（再イ）第１５２号
愛知県尾張旭市城山町三ツ池6107番地28　グレース城山203号
再生債務者　出口　俊哉
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月３日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第２３５号
大阪府豊中市桜の町６丁目21番７―601号
再生債務者　加藤　忠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２８１号
大阪市生野区巽中１丁目24番26号
再生債務者　木村健一こと　朱　康男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第２８９号
大阪府東大阪市若江本町４丁目10番24号
再生債務者　辻　公一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３０６号
大阪府高槻市宮之川原５丁目12番15号
再生債務者　冨田　佳孝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３１５号
大阪府茨木市園田町２番27号、営業所所在地　大阪府茨木市園田町６番１号つついビル２階
再生債務者　ジニアス（旧ユニバー進学ゼミ）こと　小辻　明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３３８号
大阪市此花区島屋６丁目２番７―701号
再生債務者　井元　健之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３２号
岡山県備前市東片上1158番地８
再生債務者　川邊　岳夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月４日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第６号
静岡市葵区瀬名５丁目18番13号
再生債務者　小野　崇行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月４日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第８号
愛知県豊橋市杉山町字いずみが丘43番地７
再生債務者　天野　裕次
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月４日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（再イ）第８号
三重県四日市市笹川９丁目７番地１
再生債務者　加藤美千代
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月４日　津地方裁判所四日市支部

平成２４年（再ロ）第１号
広島県呉市東中央３丁目７番９号
再生債務者　中濱　龍児
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月４日　広島地方裁判所呉支部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第16号

独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第１項第２号の規定により開始した都市公園の新設に関する工事が次のとおり完了したので、同条第５項の規定に基づき公告する。

平成24年10月18日　独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
本部長　石渡　廣一

特定公共施設の種類及び名称	工事の区域	工事の種類	工事の完了の日
（仮称）上池袋一丁目防災公園	東京都豊島区上池袋一丁目2623番の１	都市公園の新設に関する工事	平成24年10月18日